

第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定方針について

1 背景

(1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響

新型コロナウイルスの感染拡大によって経済状況の悪化がみられる。

[収入が減少したことによる保険料減免件数 R2.9 月末現在 52 件、R 元年度 0 件]

(2) 介護保険財政調整基金の残高

第7期計画期間中の保険給付費が想定していた額まで増加しなかったため、平成30年度に約1900万円、令和元年度に約9500万円を介護保険財政調整基金に積み立てた結果、令和元年度末現在の残高が約2億700万円になり、第6期計画最終年度（平成29年度）と比べて約1億1400万円増加した。

(3) 新たな取組、要介護・要支援認定者数の推移

従来から取り組んできた高齢者福祉事業に加えて第7期計画からは、新たな地域支援事業（生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業）に取り組んでおり、65歳以上の要介護・要支援認定者数の伸びが抑えられている。

[65歳以上認定者数：H30.3月末2,768人、H31.3月末2,817人、R2.3月末2,763人]

2 介護保険料の設定

(1) 設定の方針

第8期計画期間の介護保険料は、被保険者の負担増にならない設定とし、保険料額を据え置くこととする。

(2) 保険料（基準額）

月額6,392円

(3) 理由

- ・収入が減少したことによる保険料減免件数が増加している状況から、新型コロナウイルスの感染拡大によって経済状況が悪化しているとみられるため。
- ・令和元年度末の基金残高が約2億700万円となり、被保険者に負担を求めることなく基金を取り崩しつつ運営していくことが可能であると見込まれるため。
- ・県内他保険者も介護保険料を据え置く方針があることを考慮したため。

(4) 対応

- ・介護人材の現状も考慮して、新たな施設整備は慎重に対応する。
- ・介護保険財政調整基金の取り崩しを想定する。（取崩額約1億4000万円）
- ・高齢者の日常生活や自立を支える取組（地域支援事業、高齢者福祉事業など）をさらに充実させ、要介護状態の重度化を防ぎ、保険給付費の増加を抑える。

(基本理念) 住み慣れた地域で、豊かに健やかに暮らせる長寿社会をめざして

<基本指針>

- ◆高齢者の生活を支える身近な地域の
支え合い活動の充実
- ◆健康づくり、介護予防の推進
- ◆認知症施策推進大綱を踏まえた認知
症施策の推進
- ◆在宅医療の充実及び在宅医療・介護
連携を図るための体制整備
- ◆災害や感染症対策に係る備え
- ◆高齢者の生活を支える住まいとサービ
スの確保



基本目標	施策
Ⅰ 地域で互いに支え合い、誰もが 暮らしやすい地域共生のまちづくり	在宅生活支援体制の確立
	高齢者が活躍できる場づくり
Ⅱ いつまでも、自立した、生きがい のある生活の支援	健康寿命延伸に向けた介護予防の充実
	認知症の予防と共生
	成年後見制度の利用促進
	高齢者のニーズに適した住まいの確保
Ⅲ 必要な介護サービス提供の確 保・充実	医療との連携の課題の把握
	介護保険制度の持続可能な運営



重点課題

地域包括ケアシステムの推進

住み慣れた地域で自分らしい暮らしをいつまでも続けることができるよう、
地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの推進に地域の関係者や関係
機関とともに取り組む。